

番 号 : 131025

国 名 : セネガル

担当部署 : 経済基盤開発部平和構築・都市・地域開発第一課

案件名 : 大ダカール都市圏開発セクター情報収集・確認調査 (都市防災・環境社会配慮)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 都市防災・環境社会配慮
- (2) 格 付 : 3 - 4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年11月中旬から2014年1月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内0.25M/M、現地0.67M/M、合計0.92M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
2日 20日 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月30日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務方針の的確性 6点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	都市防災及び環境社会配慮分野に関する各種業務
対象国/類似地域	セネガル/全途上国
語学の種類	英語またはフランス語(語学は認定書(写))

を添付してください)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

6. 業務の背景

西アフリカ地域の安定と発展の拠点国であるセネガル国の首都ダカール(都市圏としての面積は547km²)には、全国土面積のわずか0.3%の範囲に全人口の25%以上に相当する約260万人(セネガル政府推計値、2005)が居住し、産業活動の80%が集積している。近年、さらに地方部からの人口流入が急速に進んでおり、社会経済インフラ整備が追い付かないまま無秩序に都市域が肥大化している。特に、首都ダカールはアフリカ大陸最西端の岬に位置していることから、開発可能な後背地が限定的であるといった制約が都市計画を一層困難なものとしている。

近年、ダカール都市圏に位置するピキン県(人口88.2万人、面積7,943ha)及びゲジャワイ県(人口29.7万人、面積1,352ha)では1970年代からの長期旱魃によりこれまで開発不適地であった低湿地帯(窪地)への人口流入による市街地が形成された結果、雨季に大規模な洪水被害を受けるようになった。ダカール及び郊外地域では雨水排水設備が十分に整備されておらず、数カ月及ぶ住宅や公的施設の浸水に加えて、排水の滞留による衛生状況の悪化に伴う感染症を引き起こすなど、ダカール市民の日常生活に支障をきたしている。2009年には約36万人の住民が洪水被害に遭い、約1億USドルの損害が生じたとされており、社会経済面への深刻な影響は国家的な懸案事項となっている。

セネガル政府は2000年に「Dakar Urbanization Master Plan by The Horizon 2025」(以下、「マスタープラン」とする)を独自に策定し、土地利用計画による都市開発と雇用創出、居住環境整備を進め、人口増加への対応を試みている。2013年現在では、人・モノの流れや都市開発を旧来のダカール市中心部から郊外へと誘導するべく、旧市街地から郊外に向かう高速道路建設を進め、その沿線にあたるジャムニャジョ地区においては、ダカール都市圏の新たな都市軸としての商業施設や政府施設、住宅地の整備計画が策定段階にある。また、ダカール東郊においては新しい国際空港を建設中である。

しかしながらマスタープランは、参加型アプローチを取り入れた開発ビジョンや空間計画の検討が不足しており、需要予測や社会経済政策との連携が不十分である。また、マスタープラン実現のための国家予算や人材の不足、インフラ整備に向けた資金調達メカニズムの未整備などもあり、効果的な取り組みに至っていない。ダカール都市圏の社会経済インフラ整備に対しては、他ドナーの協力により都市開発ビジョンの構想や運輸交通、都市排水・洪水対策等のセクター計画が整備されているものの、マスタープランとの整合が調整されておらず、省庁間の連携を進めるための実施体制も機能していない。特に洪水対策においては、財政上非現実的な投資計画が策定されるなどの課題があり、社会・経済開発と都市防災を勘案した環境の保全・形成を両立させ良好な都市環境を構築するための早急な本マスタープランの改訂が求められている。

本調査では、ダカール都市圏の形成状況と、その範囲における社会経済インフラ整備に関する支援の方向性と問題点を確認し、都市開発セクターにおける将来的な協力

の可能性と案件形成に向けた都市開発セクターの現状にかかる情報収集と課題の確認を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、JICAが実施する事業(特に開発調査型技術協力)、並びにJICA環境社会配慮ガイドライン(2010年4月版)の内容を十分に把握の上、他団員と協議・調整しつつ、我が国のセネガル国におけるダカール都市圏の都市開発分野セクターの支援の可能性に係る情報を収集し、整理するために、担当分野に係る以下の調査を行う。

調査対象地域はダカール都市圏とする。なお本調査では、現地調査期間中(開始約2週間目)にJICA団員に対し中間報告を行い、ダカール都市圏における協力の方向性についてJICAとの協議を行う。協議の結果に基づき、調査後半にて更なる情報収集も行い、調査報告をまとめるものとする。また、本コンサルタント団員は番号「1」の「都市計画・GIS」担当団員が行う各種取りまとめ作業に協力する。

なお、都市防災の観点については、別途実施した「ダカール洪水基礎情報収集・確認調査 報告書(JICA, 2012)」と世界銀行の支援により進められているStorm Water Management and Climate Change Adaptation Project (PROGEP)等の内容を十分に把握したうえで、必要な追加情報の収集と現地調査を行うものとする。

具体的担当事項は、次のとおりとする。

【都市防災・環境社会配慮】

(1) 国内準備期間(2013年11月中旬～11月下旬)

- ① 担当分野に係る関連既存資料・情報のレビュー(2013年4月にJICAが現地で収集した資料を含む)
- ② 担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況・成果のレビュー
- ③ 担当分野に係る調査重点項目の整理、調査工程、調査手法を検討し、説明資料(案)、質問票(英文)の作成
- ④ 担当分野に係る対処方針(案)(和文)の検討及び調査報告(案)の目次構成及び分担の検討
- ⑤ 対処方針会議等の事前打合せへの参加

(2) 現地派遣期間(2013年11月下旬～12月下旬)

- ① JICAセネガル事務所等の打合せへの参加
- ② セネガル国関係機関等との協議及び現地踏査への参加
- ③ 現行マスタープランのレビュー
- ④ 「都市防災・環境社会配慮」分野に係る以下の事項の現状把握及び資料・情報収集
 - ア) セネガル国及びダカール市の社会経済概況、都市集積化の概況、自然状況、貧困状況
 - イ) セネガル国における戦略的環境アセスメント(SEA)、環境影響評価(EIA)、住民移転に係る組織・法制度等
 - ウ) セネガル国における社会経済インフラ整備事業の環境社会配慮手続き適用状況(他ドナーの適用も含む)
(各種環境手続きの時間、ワークショップ回数・費用分担・出席者、ステークホルダー協議の回数・費用分担・出席者、住民移転手続きにかかる課題の把握)

握等)

エ) 都市開発マスタープラン策定にかかる環境社会配慮手続きにおける課題の整理

- ⑤ セネガル国側へのJICA環境社会配慮ガイドラインの説明
- ⑥ ダカール都市圏の自然条件の把握
- ⑦ ダカール都市圏の社会状況の把握(都市貧困層、等)
- ⑧ 公共施設及び社会サービスの概況(保健医療、教育)
- ⑨ 都市環境課題の把握(環境保全、都市災害、都市貧困状況、等)
- ⑩ 都市災害に関する概況の把握、災害対策にかかるセネガル政府の実施状況
- ⑪ 社会経済インフラ整備状況(廃棄物処理等)の現状把握、情報収集について、社会経済インフラ整備団員の行う作業への協力(現地踏査、既存資料の確認による)
- ⑫ マスタープラン改訂にかかる都市防災・環境社会慮事項の課題、留意事項の把握
- ⑬ 環境社会配慮分野にかかるローカルコンサルタントに関する情報収集(組織規模、技術能力、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価等)
- ⑭ 担当分野に係るJICAセネガル事務所への現地調査結果の報告

(3) 帰国後整理期間(2013年12月下旬～2014年1月中旬)

- ① 担当分野に係る質問票回答の整理
- ② 担当分野に係る本格調査への助言(実施手法、規模、留意点等)
- ③ 帰国報告会、国内打合せへの参加、担当分野に係る結果報告
- ④ 情報公開用の環境社会配慮資料の作成への協力
- ⑤ 担当分野に係る調査報告書(和文)の作成

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。
調査報告書担当部分

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む。航空便経路は成田-パリ-ダカール。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者は、JICA団員に約2週間選考して現地調査開始予定。現地調査は11月下旬の派遣開始を予定。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 都市計画・GIS (コンサルタント)
- エ) 社会経済インフラ整備 (コンサルタント)
- オ) 都市防災・環境社会配慮 (コンサルタント)
- カ) 通訳 (仏語)

③ 便宜供与内容

当機構セネガル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
あり
- エ) 通訳備上
あり (英仏)
- オ) 現地日程のアレンジ
セネガル政府機関とのアポイント取り付けを機構が支援します。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本件に係る資料は、平和構築・都市・地域開発第一課 (Tel : 03-5226-8132) にて閲覧できます。

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 想定される業務実施上の留意点をプロポーザルに記載してください。

以上